

参考資料編

1 用語集

行	用語	説明
英数字	BMI	Body Mass Index の略称。体格指数ともいう。 【p41 コラム参照】
	K 6	うつ病・不安障害等の精神疾患をスクリーニングすることを目的として開発され、心理的ストレスを含む何らかの精神的な問題の程度を表す指標として利用されている。合計点数が高いほど、精神的な問題がより重い可能性があると考えられている。
	SDGs(エスディーズ)	「Sustainable Development Goals (持続可能な開発目標)」の略称。平成 27 年 9 月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」にて記載された令和 12 年(2030 年)までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標。17 のゴール・169 のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない」ことを誓っている。
	SNS	Social Networking Service の略称。人と人との社会的なつながりを維持・促進する様々な機能を提供する、会員制のオンラインサービス。LINEやTwitter等がある。
	WHO-5	世界保健機関(WHO)により開発された「WHO-5 精神的健康状態表」。最近の 2 週間における気分状態をたずねる 5 つの質問項目で測定する。
あ	アウトリーチ	地域生活の安定化を目指して、医師・看護師等の様々な職種がチームを組んで行う訪問型支援。
	新しい生活様式	新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防ぐために求められている生活様式のことであり、具体的には、他者との身体的距離の確保、マスクの着用、手洗い、3 密(密集、密接、密閉)の回避等を実践することが該当する。
	栄養教諭	児童生徒の栄養の指導及び管理をつかさどる教員のこと。食に関する指導と学校給食管理を一体のものとし、学校の食育の推進について中心的な役割を担う。府中市では学校給食センターに配置されている。
	栄養成分表示	食品に含まれているエネルギー及びたんぱく質、脂質、炭水化物、食塩相当量等を表示したもの。食品表示法の施行に基づき、原則として全てのあらかじめ包装された一般用加工食品及び一般用添加物において容器包装に表示が義務付けられている。 【p141 コラム参照】
	エジンバラ産後うつ病質問票(EPDS)	産後うつ病のスクリーニングを目的とした質問紙。妊婦並びに出産後 1 年未満の女性を対象に使用されている。
	SOS の出し方に関する教育	児童生徒が今後様々な問題に直面した際に、対処法を身につけることができるよう、様々な困難・ストレスへの対処方法を身につけるための教育。平成 29 年に新学習指導要領に定められた。

行	用語	説明
か	介護予防	高齢者が要介護状態等になることの予防や状態の軽減・悪化防止を目的として行うもの。単に運動機能や栄養状態といった心身機能の改善を目指すものではなく、一人ひとりの生きがいや自己実現のための取組を支援し、生活の質の向上を目指すもの。
	かかりつけ医・かかりつけ歯科医・かかりつけ薬局	身近な相談できる専門家。 【p100 コラム参照】
	核家族	夫婦とその結婚していない子どもだけの世帯、夫婦のみの世帯や父親又は母親とその結婚していない子どもだけの世帯のこと。
	がん検診受診率	胃がん、肺がん及び大腸がんでは、受診者数/対象者数×100で求められ、子宮頸がん及び乳がんでは（前年度の受診者数＋当該年度の受診者数－前年度及び当該年度における2年連続受診者数） / 当該年度の対象者数×100で求められる割合。なお、対象者数は検診の種類により対象年齢人口に都が定めた対象人口率を乗じて算出。
	共食	家族、友人等、誰かと一緒に食事をする事。
	協働	複数の主体が、何らかの目標を共有し、共に力を合わせて活動すること。
	郷土料理	各地域の産物を上手に活用して、風土に合った食べ物として作られたもの。
	虚血性心疾患	心臓の血管が動脈硬化等の原因で、血液の流れが悪くなり、心臓に障害が起こる疾患の総称。狭心症や心筋梗塞がこの分類に含まれる。
	ゲートキーパー	悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげ見守る人のこと。自殺対策では、悩んでいる人に寄り添い、「孤立・孤独」を防ぎ、支援することが重要であるため、一人でも多くゲートキーパーを増やすことが求められている。 【p80 コラム参照】
	健康応援ウォーキングマップ	市内の体育館7か所を起点に、それぞれショートコース・ロングコースを設定した地図。運動の啓発に加えて、史跡紹介等、市内の魅力の発信にもつながるように作成している。
	健康経営	従業員等の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に実践すること。
	健康寿命	健康上のトラブルによって、日常生活が制限されることなく生活できる期間。
	健口体操	加齢とともに低下する唾液の分泌や、噛む、飲み込むために必要な顔や舌の筋力、表情を作る表情筋等を維持するために作成された体操のこと。 【p94 コラム参照】
	健康日本21（第二次）	21世紀における国民健康運動。健康増進法に基づき策定された「国民の健康の増進の総合的な推進を図るための基本的な方針」がいわゆる「健康日本21（第二次）」とされている。
	元気いっぱいサポーター	市に登録した健康ボランティア。 【p102 コラム参照】

行	用語	説明
か	元気体重	最も病気にかかりにくいといわれる身長と体重の関係を表したもので、元気でいられる体重の目安となるもの。市の取組ではBMIが22となる体重を元気体重とし、普及啓発している。
	口腔機能	噛む、食べる、飲み込む、唾液の分泌、発音・発語等の口が担う機能のこと。
	合計特殊出生率	15歳から49歳までの女子の年齢別出生率の合計を女性一人が生涯に産む子どもの数として表したもの。
	子ども食堂	民間発の自主的・自発的な取組で、子どもが一人でも行ける無料又は低額の食堂。 【p162 コラム参照】
さ	産後うつ病	産後数週間後から起きやすくなり、産後3か月頃までに抑うつ状態に陥り、物事に対する興味や楽しみを感じなくなる病気。
	三色食品群	食品に含まれている栄養素の働きから、3つの食品グループに分けたもの。赤色は体をつくるもとになる肉、魚、卵、牛乳・乳製品、豆等、黄色はエネルギーのものになる米、パン、めん類、いも類、油、砂糖等、緑色は体の調整を整えるもとになる野菜・果物・きのこ類等に分類される。
	自殺死亡率	人口10万人当たりの自殺者数。
	自助・共助	「自助」は災害時に自分自身の命は自分で守るということ、「共助」は地域コミュニティで災害発生時に力を合わせること。
	主食・主菜・副菜	主食とは、炭水化物の供給源であるごはん、パン、めん、パスタ等を主材料とする料理、主菜はたんぱく質の供給源となる肉、魚、卵、大豆及び大豆製品等を主材料とする料理、副菜は各種ビタミン、ミネラル及び食物繊維の供給源となる野菜、いも、豆類（大豆を除く）、きのこ、海藻等を主材料とする料理を指す。
	出生数・出生率	人口学において、一定人口に対するその年の出生数及び出生数の割合。
	主要死因別死亡割合	ある年齢の者が将来どの死因で死亡するかを計算し、主要死因別に確率の形で表したもの。
	受動喫煙	タバコを吸わない人が自分の意志とは関係なく、タバコの煙を吸わされること。 【p81 コラム参照】
	食育推進リーダー	市で育成している食育推進ボランティア。 【p156 コラム参照】
	食事バランスガイド	1日に「何を」「どれだけ」食べたらよいかをコマと料理のイラストで表現したもの。一日に食べることが望ましい料理の組み合わせとおおよその量がわかりやすく示されている。 【p139 コラム参照】
	食品ロス	本来食べることができたはずなのに、捨てられてしまった食品のこと。 【p160 コラム参照】
	生活習慣病	食事・運動・喫煙・飲酒・ストレス等の生活習慣が深く関与し、発症の原因となる疾患の総称。

行	用語	説明
さ	摂食嚥下／ 摂食嚥下障害／ 摂食・嚥下機能 支援システム	食べ物を認識し、口から取り込み、胃に送り込むまでの一連の過程を「摂食嚥下」と言い、先行期（認知期）、準備期、口腔期、咽頭期、食道期の5期に分けられる。 この一連の動作がうまく機能しない状態を、「摂食嚥下障害」という。府中市では、摂食嚥下機能に問題を抱えた方が、いつまでも安心しておいしく食べられるように、地域で様々な関係機関等が連携し、適切な専門医へつなぐことができる『府中市摂食・嚥下機能支援システム』を展開している。
	咀嚼	摂取した食物を、細くなるまでよく噛み、粉碎することを行う。
	ソーシャル キャピタル	人々の協調行動を活発化することにより強化される「信頼」、「規範」、「ネットワーク」等からなる社会的仕組みを指す概念。 【p71 コラム参照】
た	地産地消	地域生産・地域消費の略称。地元（地域）で生産されたものを地元（地域）で消費すること。
	テレワーク	勤労形態の一種で、情報通信技術を活用し時間や場所の制約を受けずに、柔軟に働く形態。「tele = 離れた所」と「work = 働く」を合わせた造語。
	東京都受動喫煙 防止条例	屋内での受動喫煙による健康被害を防止することを目的に、令和2年4月1日から施行。
	特定健康診査	メタボリックシンドロームの要因となっている生活習慣を改善し、高血圧病や脂質異常症、糖尿病等の有病者・予備群を減少させることを目的とした検査のことで、当該年度に40歳から74歳になる府中市の国民健康保険被保険者を対象に実施。
	特定保健指導	特定健康診査の結果、リスクが高いと判断された人に行う保健指導。自らの生活習慣の課題を認識し、行動変容と自己管理を行うとともに、健康的な生活を維持することができるよう、生活習慣改善を支援する。
な	なかしょく 中食	家庭外で調理された食品を購入して持ち帰ったり、届けてもらう等して家庭内で食べる食事のこと。
	日本の伝統食	季節ごとの行事やお祝いの日食べる特別の料理のこと。正月のおせち料理、土用の丑の日のうなぎの蒲焼き、端午の節句のかしわもち、冬至のかぼちゃ料理等。
	乳幼児突然死症 候群（SIDS）	赤ちゃんが事故や窒息等のはっきりした理由もなく、突然亡くなってしまうこと。生後2か月から6か月までの赤ちゃんに多いとされている。
	ノルディック ウォーキング	2本のポールを使って歩行運動を補助するウォーキング方法。通常のウォーキングに比べて1.2～1.3倍のエネルギー消費量があることに加え、理想的なウォーキングフォームが整う、筋肉や関節への過重負担の軽減、転倒抑止効果がある。
は	8020（ハチ マルニイマル）	「80歳になっても自分の歯を20本以上保とう」という運動を平成元（1989）年度、厚生省（現、厚生労働省）と日本歯科医師会が提唱した。80歳は日本人の平均寿命を意味しており、20本は咀嚼機能に主眼を置いた数値で、高齢者においても歯の喪失が10歯以下であれば食生活に大きな支障を生じないという研究に基づいている。生涯にわたり自分の歯を20本に保有することにより健全な咀嚼能力を維持し、健やかで豊かな生活を過ごせることから8020を目標とする歯科保健対策が推進されている。

行	用語	説明
は	標準体重	最も健康的に生活ができると統計的に認定された理想的な体重。 【p41 コラム参照】
	フレイル	加齢とともに、身体機能や認知機能の低下が見られる状態。健康な状態と要介護状態の中間に位置し、適切な予防を行うことで生活機能の維持向上が可能である。 【p93 コラム参照】
	フードドライブ	主に家庭等で余っている食品を持ち寄り、(フードバンク団体を通じて)地域の福祉団体や施設に寄付する(届ける)活動のこと。
	フードバンク	食品企業の製造工程で発生する規格外品等を引き取り、福祉活動等へ無料で提供する団体・活動のこと。 【p162 コラム参照】
	平均寿命	0歳児における平均余命。0歳児が平均して何年生きられるかを表した統計値。
ま	メタボリックシンドローム	内臓脂肪の蓄積により、糖代謝異常、脂質代謝異常、高血圧等の動脈硬化の危険因子が集積している状態のこと。 【p97 コラム参照】
	メンタルヘルス	精神面における健康のこと。精神的な疲労、ストレス、悩み等の軽減や緩和と支援、メンタルヘルス対策、精神障害の予防と回復を目的とした場面で使われる。
や	要介護	65歳以上の人又は特定疾病に該当する40歳から64歳までの人で、心身の障害のために原則6か月継続して日常生活で常時介護を要する状態のこと。
	要支援	65歳以上の人又は特定疾病に該当する40歳から64歳までの人で、心身の障害のために原則6か月継続して日常生活で常時介護を要する状態の軽減又は悪化防止のための支援を要する状態のこと。
ら	ライフステージ	本計画では乳幼児期(0～6歳)、学齢期(7～17歳)、若年期(18～39歳)、中年期(40～64歳)、高齢期(65歳以上)の5区分とした。
	65歳健康寿命	65歳の人が、何らかの障害のために要介護認定を受けるまでの状態を健康と考え、その障害のために認定を受ける年齢を平均的に表すもの。「65歳+該当認定までの平均自立期間」から算出。
	6024(ロクマルニイヨン)	60歳で24本以上の歯を保有する者の割合を歯科保健対策の指標として設定している。8020運動が推進される一方、歯の喪失が急増する(平均2年に1～2本の歯が喪失)50歳前後に対し、より身近な目標として、平成25(2013)年度に健康日本21(第2次)で『歯と口腔の健康』に関する目標として新たに加えられた。
	ロコモティブシンドローム	骨、関節、筋肉等の運動器の働きが衰えることにより、暮らしの中の自立度が低下し、介護が必要になり、寝たきりになる可能性が高くなる状態。
	ローリングストック	普段の食料品を少し多めに買い置きし、使った分を補充する備蓄方法のこと。 【p106 コラム参照】

2 第3次保健計画の指標一覧

基本方針	具体的取組	指標	現状値	目標値
1	(1)	からだの健康づくりに関する情報を、多様な手法で発信（啓発）する	—	—
1	(1)	各種健康診査受診率	—	増やす
1	(2)	こころの健康づくりに関する情報を、多様な手法で発信（啓発）する	—	—
1	(3)	相談窓口の認知度	—	増やす
1	(3)	メール配信サービス登録者数	6,569 人	増やす
2	(1)	妊娠届時の面談実施率	98.6%	増やす
2	(1)	妊産婦育児教室事業参加者数	2,154 人	増やす
2	(1)	妊産婦育児教室事業の充実	—	—
2	(1)	3～4 か月児健康診査受診率	98.8%	100%に近づける
2	(1)	1歳6 か月児健康診査受診率	98.1%	100%に近づける
2	(1)	3歳児健康診査受診率	96.7%	100%に近づける
2	(1)	むし歯のない3歳児の割合	93.3%	増やす
2	(2)	運動をしていない割合（授業を除く） 小学校5年生男子 小学校5年生女子 中学校2年生男子 中学校2年生女子	3.7% 3.7% 5.8% 13.5%	減らす
2	(2)	平日の就寝時間が遅い者の割合 （小5は23時以降、中2は24時以降） 小学校5年生男子 小学校5年生女子 中学校2年生男子 中学校2年生女子	6.3% 6.0% 11.2% 13.0%	減らす
2	(2)	歯肉に炎症所見のある12歳の割合	15.0%	減らす
2	(2)	むし歯のない12歳の割合	73.8%	増やす
2	(3)	運動頻度（30分以上の軽く汗をかく運動）「運動していない」割合	40.2%	減らす
2	(3)	睡眠での休息が十分あるいはまあとれている人の割合	64.2%	増やす
2	(3)	歯周病を有する20歳代の割合	33.3%	減らす
2	(3)	喫煙率 男性 女性	16.1% 6.2%	減らす
2	(3)	常飲酒者割合 男性 女性	12.1% 7.5%	減らす
2	(4)	運動頻度（30分以上の軽く汗をかく運動）「運動していない」割合	37.3%	減らす
2	(4)	睡眠での休息が十分あるいはまあとれている人の割合	64.8%	増やす
2	(4)	進行した歯周病を有する40歳代の割合	31.6%	減らす

基本方針	具体的取組	指標	現状値	目標値
2	(4)	喫煙率 男性 女性	24.8% 9.5%	減らす
2	(4)	常飲酒者割合 男性 女性	40.3% 22.6%	減らす
2	(5)	運動頻度（30分以上の軽く汗をかく運動）「運動していない」割合	25.7%	減らす
2	(5)	睡眠での休息が十分あるいはまあとれている人の割合	79.9%	増やす
2	(5)	8020を達成した75～84歳の割合	70.7%	増やす
2	(5)	住民主体の通いの場等への参加者数	9,451人	増やす
2	(5)	喫煙率 男性 女性	15.6% 3.3%	減らす
2	(5)	常飲酒者割合 男性 女性	40.6% 13.9%	減らす
3	(1)	妊婦健康診査受診率	96.1%	100%に近づける
3	(1)	産婦健診受診率	97.8%	100%に近づける
3	(1)	【再掲】3～4か月児健康診査受診率	98.8%	100%に近づける
3	(1)	【再掲】1歳6か月児健康診査受診率	98.1%	100%に近づける
3	(1)	【再掲】3歳児健康診査受診率	96.7%	100%に近づける
3	(1)	乳幼児定期予防接種接種率	93.5%	100%に近づける
3	(1)	児童・生徒健康検査受診率	99.0%	100%に近づける
3	(1)	若年層健康診査受診者数	587人	増やす
3	(1)	成人健康診査受診率	40.7%	60%
3	(1)	特定健康診査受診率	53.0%	60%
3	(1)	後期高齢者医療健康診査受診率	66.9%	増やす
3	(1)	肝炎ウイルス検診受診率	14.3%	増やす
3	(1)	骨粗しょう症検診受診率	15.4%	増やす
3	(1)	成人歯科健康診査受診率	4.1%	増やす
3	(1)	胃がん検診受診率	4.7%	50%
3	(1)	肺がん検診受診率	2.5%	50%
3	(1)	大腸がん検診受診率	11.6%	50%
3	(1)	子宮頸がん検診受診率	27.8%	50%
3	(1)	乳がん検診受診率	18.1%	50%
3	(1)	胃がん検診精密検査受診率	97.5%	100%に近づける

基本方針	具体的取組	指標	現状値	目標値
3	(1)	肺がん検診精密検査受診率	100%	100%に近づける
3	(1)	大腸がん検診精密検査受診率	92.5%	100%に近づける
3	(1)	子宮頸がん検診精密検査受診率	97.0%	100%に近づける
3	(1)	乳がん検診精密検査受診率	98.6%	100%に近づける
3	(2)	ゲートキーパー養成講座受講者数	873名	増やす
3	(2)	K6（抑うつ傾向）得点が5点以上（抑うつ傾向が軽度以上の人）の割合	若年者 46.2% 中年者 39.8% 高齢者 37.9%	減らす
3	(2)	被援助思考「人に相談したり援助を求めるとき、いつも心苦しさを覚える」に当てはまる者の割合	若年者 28.2% 中年者 23.2% 高齢者 19.4%	減らす
3	(3)	特定保健指導実施率	13.8%	増やす
3	(3)	健診異常値放置者受診勧奨事業	23.7%	増やす
3	(3)	生活習慣病治療中断者受診勧奨事業	18.0%	増やす
3	(3)	糖尿病性腎症重症化予防事業	7.0%	増やす
3	(4)	かかりつけ医のいる高齢者の割合	83.4%	増やす
3	(4)	かかりつけ歯科医のいる高齢者の割合	73.4%	増やす
3	(4)	かかりつけ薬局がある高齢者の割合	64.0%	増やす
4	(1)	元気いっぱいサポーター登録者数	1,388人	増やす
4	(1)	地域で活動しているサポーターリーダーの割合	77.4%	増やす
4	(2)	連携団体・企業数	—	増やす
4	(3)	地域から孤立していると感じる頻度が高い者の割合	若年者 16.6% 中年者 15.5% 高齢者 13.4%	減らす
4	(4)	食料・飲料水を備蓄していない人の割合	43.1%	減らす

3 第3次食育推進計画の指標一覧

基本方針	具体的取組	指標	現状値	目標値
1	(1)	健全な食生活に関する情報を、多様な手法で発信（啓発）する	—	—
1	(2)	主食・主菜・副菜を1日2回以上ほぼ毎日とっている人の割合	57.4%	増やす
1	(2)	1日3回野菜を食べている人の割合 男性 女性	19.8% 26.2%	増やす
1	(3)	食料・飲料水を備蓄していない人の割合【再掲】	43.1%	減らす
1	(3)	食品表示の活用に関する普及啓発を実施する	—	—
1	(3)	食中毒予防に関する普及啓発を実施する	—	—
2	(1)	朝食を欠食している子どもの割合	2.5%	0に近づける
2	(1)	むし歯のない3歳児の割合	93.3%	増やす
2	(1)	朝食又は夕食を家族と一緒に食べる家庭の割合	—	増やす
2	(2)	朝食を欠食している児童・生徒の割合 小学校5年生 中学校2年生	11.1% 15.6%	減らす
2	(3)	主食・主菜・副菜のそろった食事を1日2回以上ほぼ毎日とっている若年者の割合	39.0%	増やす
2	(3)	朝食を週に3日以上欠食している若年者の割合	25.5%	減らす
2	(4)	メタボリックシンドローム該当者・予備群の割合 男性 女性	47% 15%	減らす
2	(4)	早期からのフレイルの予防に関する普及啓発を実施する	—	—
2	(5)	低栄養傾向の高齢者の割合 男性 女性	11.7% 23.1%	減らす
2	(5)	お茶や汁物等でむせることがある人の割合	—	減らす
2	(6)	妊産婦に推奨されている食に関する認知度	—	増やす
2	(6)	妊婦歯科健康診査の受診率	37.9%	増やす
3	(1)	新しい生活様式に対応した食を通じたコミュニケーションに関する普及啓発を実施する	—	—
3	(2)	食育推進リーダーと連携・協働した取組を実施する	—	—
3	(2)	団体や企業等と連携・協働した取組を実施する	—	—
3	(3)	府中市産の農産物を意識的に摂取している人の割合	22.6%	増やす
3	(3)	食品ロス削減に向けた普及啓発を実施する	—	—
3	(3)	伝統的な食文化を伝える取組を実施する	—	—
3	(4)	関係機関と連携して食環境を整備する	—	—

4 府中市保健計画・食育推進計画推進協議会規則

府中市保健計画・食育推進計画推進協議会規則

平成 27 年 4 月 28 日

規則第 42 号

改正平成 29 年 4 月 24 日規則第 37 号 令和 2 年 3 月 31 日規則第 44 号

(題名改正)

(趣旨)

第 1 条 この規則は、府中市附属機関の設置等に関する条例(平成 27 年 3 月府中市条例第 1 号)第 9 条の規定に基づき、府中市保健計画・食育推進計画推進協議会(以下「協議会」という。)の組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(令 2 規則 44・一部改正)

(協議会の委員)

第 2 条 協議会の委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。

- (1) 学識経験を有する者 2 人以内
- (2) 社会福祉関係団体の構成員 1 人
- (3) 医療関係団体の構成員 2 人以内
- (4) 商工関係団体の構成員 2 人以内
- (5) 農業関係団体の構成員 1 人
- (6) 健康増進又は介護予防のための運動を指導する者 1 人
- (7) 関係行政機関の職員 2 人以内
- (8) 公募による市民 2 人以内

(平 29 規則 37・令 2 規則 44・一部改正)

(会長及び副会長)

第 3 条 協議会に会長及び副会長を置き、委員の互選によりこれらを定める。

2 会長は、協議会を代表し、会務を総理する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(協議会の会議)

第 4 条 協議会の会議は、会長が招集し、会長が議長となる。

- 2 協議会は、過半数の委員の出席がなければ会議を開くことができない。
- 3 協議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(平 29 規則 37・一部改正)

(雑則)

第 5 条 この規則に定めるもののほか協議会の運営に関し必要な事項は、会長が協議会に諮って定める。

付 則

この規則は、公布の日から施行する。

付 則(平成 29 年 4 月 24 日規則第 37 号)

この規則は、公布の日から施行する。

付 則(令和 2 年 3 月 31 日規則第 44 号)

この規則は、令和 2 年 4 月 1 日から施行する。

5 府中市保健計画・食育推進計画推進協議会委員名簿

No.	氏名	選出区分	所属
1	◎藤原 佳典	学識経験を有する者	東京都健康長寿医療センター研究所
2	○酒井 治子	学識経験を有する者	東京家政学院大学
3	芦川 伊智郎	社会福祉関係団体の構成員	府中市社会福祉協議会
4	井手 徳彦	医療関係団体の構成員	府中市医師会
5	黒米 俊哉	医療関係団体の構成員	府中市歯科医師会
6	恩田 茂	商工関係団体の構成員	むさし府中商工会議所
7	星野 浩伸	商工関係団体の構成員	(株) セブン-イレブン・ジャパン
8	池田 晃次	農業関係団体の構成員	マインズ農業協同組合
9	田邊 純子	健康増進又は介護予防のための運動を指導する者	府中市立介護予防推進センター
10	三輪 真美	関係行政機関の職員	多摩府中保健所保健対策課
11	廣繁 理美	関係行政機関の職員	多摩府中保健所生活環境安全課 保健栄養担当
12	清水 春美	公募による市民	府中市民
13	平河 弘子	公募による市民	府中市民

◎会長、○副会長（敬称略）

6 府中市保健計画・食育推進計画策定経過

年月日	主な内容
令和元年9月2日 ～9月20日	令和元年度「健康と安全・安心な暮らし」に関する市民アンケート調査実施
令和2年4月15日 ～5月11日	令和2年度元気いっぱいサポーターの取組に関するアンケート調査実施
令和2年5月28日	第1回 ^{注1)} 府中市保健計画・食育推進計画推進協議会 ○策定の経緯について ○第3次保健・食育推進計画の構成について ○計画の位置付けと計画期間について ○2次計画の評価及び3次計画の体系について ○第3次保健・食育推進計画の策定に向けた検討スケジュールについて
令和2年7月8日	第2回 府中市保健計画・食育推進計画推進協議会 ○第3次計画に掲載予定の保健・食育に関する市の統計データについて ○第2次計画の評価について ○第3次計画の理念について ○第3次計画の体系について ○第3次計画の具体的取組について（一例）
令和2年9月3日	第3回 府中市保健計画・食育推進計画推進協議会 ○基本理念について ○基本方針及び施策体系について ○具体的取組について
令和2年10月7日	第4回 府中市保健計画・食育推進計画推進協議会 ○第3次保健・食育推進計画素案について
令和2年11月24日 ～12月23日	パブリックコメント手続の実施
令和3年1月12日	第5回 ^{注2)} 府中市保健計画・食育推進計画推進協議会（中止） ○パブリックコメント手続の結果について ○概要版案について

注1）新型コロナウイルス感染症の影響により書面にて開催した。

注2）新型コロナウイルス感染症の影響により協議会は中止し、文書での報告とした。

7 市民アンケート調査の概要

(1) 調査目的

府中市では、第2次保健計画及び第2次食育推進計画を策定しており、計画を効果的に推進するためには、定期的な評価による実態調査が求められている。そこで、平成27年度に同様の形式で行った郵送調査方法で、健康関連指標、社会行動（地域のつながり）、住環境等に関する調査を行い、文化センター圏域別に、地域住民の健康度・健康施策ニーズの把握及び比較を行い、健康施策の評価・策定の資料とすることを目的とする。

(2) 調査対象

市内に住民登録のある18歳以上の男女

(3) 抽出方法

- ・無作為抽出（除外要件：要介護認定4以上の方、外国籍の方）
- ・抽出及び対象要件基準日：令和元年7月1日
（調査結果における年齢区分は令和元年7月1日時点のものとする）

(4) 調査方法

郵送配布・郵送回収（督促礼状1回）

(5) 調査期間

令和元年9月2日～9月20日
（追加発送による回答期日延長：12月1日まで）

(6) 回収率

- ・配布者数 21,300人（うち前回回答者数：3,842人）
- ・有効回答者数 9,201人（回収率43.2%）

(7) 分析方法

- ・性別、世代別（若年者：18～39歳、中年者：40～64歳、高齢者：65歳以上）の項目毎の集計及び分析
- ・前回調査（平成27年度）との比較分析

第3次府中市保健計画・第3次府中市食育推進計画

発 行 日	令和3年3月
編集・発行者	府中市福祉保健部健康推進課
	〒183-0055
	東京都府中市府中町2丁目25
電 話	042-368-6511
FAX	042-334-5549
H P	https://www.city.fuchu.tokyo.jp



①ほっとするね 緑の府中

府中市